　「具体的な配慮または工夫の内容」の欄には、景観類型の景観形成方針を踏まえ、該当する項目について太枠内に内容を記入してください。

【共通基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | 具体的な配慮または工夫の内容 | 適否 |
| 植栽は、周辺の緑とのつながりに配慮した樹種、配置とする。 |  | 適・否 |
| 伐採の規模は、必要最小限に抑える。 |  | 適・否 |
| 周辺と一体となって良好な景観を形成している樹木・樹林等は、保全・活用を図る。 |  | 適・否 |

【個別基準】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ゾーン | 景観形成基準 | 具体的な配慮または工夫の内容 | 評価 |
| 里地景観  ゾーン/  成田国際  空港景観  周辺ゾーン | 斜面林等のスカイラインを形成する樹木・樹林等の伐採は控える。 |  | 適・否 |
| 飛行機からの眺めに配慮し、谷津の景観を形成する樹林の伐採は控える。 |  | 適・否 |